

各県立学校長 様

保健体育課長
高等学校課長
特別支援教育課長

新型コロナウイルス感染症のステージ変更に係る対応について（通知）

日頃は、学校における新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、本日より県の新型コロナウイルス感染症対応の目安が「**注意（黄色）**」に引き下げられたことから、学校教育活動を下記のとおりとします。

なお、教職員や児童生徒に体調不良等の症状がある場合は、出勤や登校を控えさせるなど、引き続き感染防止対策の徹底を講じるようお願いいたします。

記

○学校教育活動について

10 月 11 日（月）から全ての県立学校において、学校教育活動を以下のとおり「注意（黄色）」とする。

項目	活動方針
教科等	衛生管理マニュアル（P55-56）に示されている【レベル1 地域】にあたるため、感染のリスクの高い活動については、 <u>換気、身体的距離の確保や手洗いなどの感染症対策を行った上で実施すること。</u>
行事等	学校行事、対外的行事の実施は差し支えないが、校長の判断のもと、各校の実情を踏まえた感染防止対策を徹底すること。
部活動	「平日 2 時間程度まで、週休日等 3 時間程度まで。ただし、校長が許可する場合に限り平日 3 時間まで、週休日等 4 時間まで。」とする。 なお、 <u>県外遠征については令和 3 年 7 月 21 日付け 3 高保体第 450 号「コロナ禍における県立学校の県外校との練習試合等の実施状況調査結果及び結果を踏まえた今後の部活動の県外遠征（公式大会を除く）について（通知）」に基づいて実施すること。</u> また、部活動の実施については、引き続き、生徒、保護者の意向を確認し、その意思を尊重するとともに、以下の感染防止対策に留意して実施すること。 【留意点】 ・活動場面以外では、マスクを必ず着用すること。 ・部室や更衣室では密を避けるとともに、滞在時間を短時間とすること。 ・昼食を挟まないよう、活動時間を工夫すること。 ・その他、手指消毒等、十分な感染防止対策を講じること。

【担当】

保健体育課 田邊、池田、中内（TEL:088-821-4900）
高等学校課 岩河、東岡（TEL:088-821-4907）
特別支援教育課 濱口、吉井（TEL:088-821-4741）

【分類番号 05-04-0009】



3 高保体第 4 5 0 号
令和 3 年 7 月 2 1 日

各県立学校長 様

保健体育課長
高等学校課長
特別支援教育課長

コロナ禍における県立学校の県外校との練習試合等の実施状況調査結果及び
結果を踏まえた今後の部活動の県外遠征（公式大会を除く）について（通知）

日頃は、部活動の活性化にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、令和3年5月7日付け3高保体第125号「県外校との練習試合等の実施状況調査」にご協力いただき厚く御礼申し上げます。別添1のとおり、調査結果を取りまとめ、その内容をもとに今後の部活動の県外遠征の考え方を示しております。

つきましては、夏季休業期間中を含め、当分の間、県外遠征の実施につきましては別添1のとおりといたしますので、ご対応いただきますようお願いいたします。

なお、本県の感染の目安が「特別警戒」の段階においては、県外遠征を実施することができないため、本通知の内容につきましては、特別警戒を下回った時点より適用することといたします。

また、本通知では下記の書類を添付しております。

記

- 1 【別添1】 コロナ禍における県立学校の県外校との練習試合等の実施状況調査結果及び結果を踏まえた今後の対応について
- 2 【別添2】 部活動に参加する生徒の皆さんへ（高校生用）
- 3 【様式1】 協議用紙（記入用）・（記載例）
- 4 【様式2】 県外遠征に向けたチェックリスト

【担当】

保健体育課 田邊、池田、中内 (TEL:088-821-4928)
高等学校課 岩河、東岡 (TEL:088-821-4907)
特別支援教育課 濱口、吉井 (TEL:088-821-4741)

【分類番号 05-04-0009】

別添1

コロナ禍における県立学校の県外校との練習試合等の実施状況調査結果
及び結果を踏まえた今後の対応について

1. 調査目的

運動部活動でのクラスターの発生を受け、県教育委員会が示した部活動の考え方をもとに、県外での公式戦・練習試合等の実施状況等の全容を把握し、コロナ禍における今後の部活動についての対応方針を検討するため。

2. 調査概要

①調査対象期間：R3.2.12～R3.4.29 (約3ヶ月間)

②実施校数及び件数：37校中16校の37部が実施

74件【公式大会…23件(31%)、練習試合等…51件(69%)】

※部活動の考え方 (R3.2.12)に基づき、この期間(県：警戒ステージ)は、学校長の判断(遠征先の感染状況の把握、感染対策の徹底など)により県外遠征が認められていた。運動部活動クラスターが発生した同時期(徳島遠征(4/18)には、4校4部が徳島県へ遠征や招聘を実施していた。

※短期間(1週間程度)に複数校(県内外を問わず)との練習試合、公式戦を実施した学校があった。

○県外3回(香川・県内1回(合同練習)、県外3回(岡山・兵庫・徳島)

県外3回(愛媛・香川・徳島)・県内3回公式戦(中四国から参加の学校との公式戦) など

3. 県外校との練習試合等のリスク要因

①生徒の交流機会が増加に伴う感染リスクの増加

②移動(JR、バス、自家用車など)に伴う感染リスクの増加(長時間同じ空間で過ごす)

③県域をまたいで感染者が出た場合、保健所間の連絡に一定の時間を要する

④感染者が確認された場合の学校間の連絡体制が十分に確立されていない

4. 県立学校における公式大会を除く県外遠征等への対応

(※遠征先の感染状況が受け入れ可能な状態で、県のステージが警戒以下の場合)

①県外遠征等を実施するにあたっては、別添2の『部活動に参加する生徒の皆さんへ(高校生用)』を活用の上、生徒へ人権教育及び健康教育を行うこと。

②当面の間、公式大会の前10日間は県外遠征を実施しないこと。

※県外遠征をまたいだ新型コロナウイルス感染症に係る情報は、保健所間の連絡に時間を要する可能性があるため、初期対応が遅れる可能性がある。

※公式戦は、県内の多くの学校が参加するため、感染を県内全域に広げる可能性がある。

③短期間に県内外での練習試合を続けて行う場合は、感染拡大を招くリスクが高まることから、体調管理等の徹底を行うとともに、対戦校とのスケジュールの共有を図るなどより一層慎重に判断すること。

※スケジュールについては、遠征前1週間程度は共有しておくこと。(以下参照)

(例)

月	日	火	水	木	金	土	日
7/12							18
							19
							20
							21
							22
							23
							24
							25
							26

※25日に遠征を行ないA校と対戦予定。その1週間前の両校の状況について事前に共有。
『A校は、県外B校、C校と練習試合を実施。自校は実施していない。』など

遠征当日
自校 VS A校

④県外遠征を実施する場合は、以下のフロー図のとおり対応すること。
＜県外遠征を実施する場合のフロー図＞ ※県外から招く場合も同様の対応とする。

○許可を判断するための遠征先の感染状況の事前確認

○校内における県外遠征申請完了

①顧問は遠征先の感染状況を把握し、管理職と協議(※1)併せて顧問は、互いに遠征の条件等を満たしているか確認する(※2)。
・顧問は参加者全員の体調を記録(健康チェックシート等)

②参加予定者に体調不良者が発生した場合は遠征中止の可能性も含め検討(※3)。
・医師により風邪等の診断がある場合は体調を考慮した上で遠征参加の判断をする
・参加者やその家族がPCR検査等を受けている状況になった場合は、結果が出るまで参加を控える
・参加者に感染者や濃厚接触者が出た場合は、遠征を中止する

③学校長は最終判断前に遠征先の学校長と情報共有(※4)。
・緊急連絡先の確認及び緊急連絡体制の作成(※3)。
・遠征後に体調不良者やPCR検査等を受けようとする者がいた場合に備える(※4)。

☆感染対策の徹底☆

- ・相手校顧問と連絡を取り、参加者の体調確認を行う
 - ・移動中は、マスク着用や換気等を徹底する
 - ・更衣室での感染対策の徹底(換気、マスク着用など)
 - ・試合中の選手以外はマスク着用の徹底
 - ・選手が触れる物(道具類、椅子や机等)の消毒
 - ・食事や他校の生徒と離れて飲食
 - ・できる限り他の施設への立ち寄り控える
- ※遠征中に濃厚接触者の疑いが生じた場合、直ちに遠征を中止する

④顧問は参加者全員の体調を記録(健康チェックシート等)併せて顧問不良者が出た場合、直ちに学校長へ報告し、対応を協議する

⑤参加者にPCR検査等を受けようとする場合は遠征先と情報共有(※5)。
・県教委にも報告

⑥学校長は感染者が判明した場合、校長間で連絡を速やかに取り合う(※5)。
・県教委にも報告

県外遠征に係る事後の健康チェック完了
※健康チェックシート等は学校で1ヶ月程度保管

※1 遠征先の県や現地の感染状況を把握するとともに、管理職との協議(感染対策などの徹底)を盡心に記録する。(様式1)

※2 遠征先(県内外)の部活動の規定などの確認をする(県外との練習試合の禁止の有無、練習時間など)

※3 感染等が判明した場合に、管理職間で連絡をとれるよう、緊急連絡先の確認を行う。

※4 遠征後に体調不良者やPCR検査等を受けようとする者がいた場合は、速やかに情報共有することを相手校の学校長と事前に確認する。

※5 他校との情報共有の際には、個人情報取り扱いについて校長が責任をもって行う。

※6 様式2「県外遠征に向けたチェックリスト」により、関係書類や遠征先との情報共有などができているかを確認すること。

部活動に参加する生徒の皆さんへ（高校生用）

1 部活動の意義・意味

みなさんは、今所属している部活動で、何を目標にしていますか。個人種目であれば県記録、大会記録、自己ベストなど、団体であれば、優勝、ベスト4、四国大会出場、チームで1勝や日頃の練習の成果を発表する場など、様々な目標があり、練習に励んでいると思います。また、日々の練習では仲間と切磋琢磨し、悔しい思いもしながら、達成感や自分自身の成長を感じたことなど、振り返ると色んなシーンが蘇ってくるのではないですか。



みなさんが一生懸命取り組んでいる部活動は、練習や試合を通して、向上心や忍耐力などを高めるとともに、仲間との絆を高め、自分を大きく成長させ、将来の自分の生き方の基礎となるものを得ることができ、貴重な活動といえます。

2 コロナ禍での活動

昨年から新型コロナウイルス感染症の影響により、私たちの生活は大きく変わってきています。人と接することが当たり前だったこれまでの生活から、人との身体的距離をとること、マスクの着用、大勢が集まらないこと、換気を行うことなど、いわゆる3密を避ける生活が普通の生活様式となりつつあります。

このような中、スポーツ活動や文化活動においても感染の広がりを防止するため、大会に参加する際には、2週間の体温測定・体調チェック、体調不良時は医療機関の受診、試合中以外はマスク着用、手指消毒などを行いながら、大会に参加しています。

これは、生徒の皆さんや大会関係者やそのご家族の「命と健康」を守るためのものです。

3 新型コロナウイルスとは

新型コロナウイルスは、自分は「うつっていない」と思っている、実はウイルスを持っていることもあります。感染してもはつきりとした症状が出ないことや、症状が軽いこともあり、このような人たちから、ウイルスは感染します。そのため、熱などが出なくても自分が持っているかもしれないウイルスを周りの人にうつさないために、手洗いやマスクをつけることを忘れずに行うことが大切です。



自分が感染するだけじゃない

「人に感染させる可能性」は誰でも持っています。

4 大会等（県外遠征を含む）に参加するために

大会等に参加する生徒の皆さんの体調不良などの状態に対して、①新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合には早めに病院受診をすること、②病院での検査結果が大会等までに分らない場合には参加を控えるように定めています。これは、参加する生徒の皆さんを新型コロナウイルス感染症から守り、安心・安全な大会等にするためのものです。

自分と仲間の「勇気ある行動」をとろう！
命と健康を守るため

(1) 体調不良になった場合

自分が感染源になり、多くの仲間に感染を広げないよう、自分の好きなスポーツや文化活動からクラスター（集団感染）を発生させないように、二人ひとりが自分の体調管理に責任を持ち、少しでも体調に異変がある場合には早めに医療機関を受診するなど勇気ある行動をお願いします。

(2) 身近な人が感染し、自分が濃厚接触者となった場合
いらい

同じ部活の仲間が濃厚接触者となり、検査結果が大会等までに判明しない場合は、チームとして参加を辞退することも出てきます。そうなった場合でも、その仲間を責めるのではなく、自分のこととして考えてください。

悪いのは新型コロナウイルス感染症という病気であり、一番辛い思いをしているのは、本人です。自分がなりたくたくなったわけでもありません。みんなに迷惑をかけて、チームが大会に出れなくなってしまうことを申し訳なく思っていることですよ。

チームとして参加できなくなること、練習の成果を発揮する場がなくなことはみなさんにとって非常に悔しい出来事になると思いますが、そのことで、仲間を責めるようなことは絶対にしないでください。そういった思いをしないためにも、チームのみんなと声をかけ合いながら感染を予防することを徹底していきましょう。

高校県体においても、大会開催2週間前から開催日までに、①家族に陽性者が確認され自分が濃厚接触者となった、②他の部の友達が陽性者となり、自分が濃厚接触者となった、③自分が陽性者となり、部内他の部員が濃厚接触者となった事例が発生しています。この事例では、該当する部活動はチームや個人が大会参加を辞退してくれた結果、大会での感染拡大にはつながっていません。



部内で感染者や濃厚接触者が発生した場合には、参加を辞退しなければならぬことがあることをみんなですっかりと話し合っておいてください。

群衆中傷は誰のためにもなりません。

感染は「いつでもどこでも誰にでも」起こること

新型コロナウイルスは、いつでも・どこでも・誰にでも感染する可能性があり、感染者が非難されるべきではありません。

「感染する人が悪い」という考えが広まれば、差別や偏見を恐れ医療機関への受診をためらい、命に関わる状態になってしまったり、周りにいる多くの人に感染させてしまうということにつながります。

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、SNS上で感染者に対する誹謗中傷や心無い書き込み等が広がっています。

私たちが向き合う相手はウイルスです。そのことを今一度再認識して、一人ひとりが冷静な行動と、できる限りの予防を心掛けましょう。



県外遠征に向けた協議内容

顧問記載日： 令和 年 月 日

	部活動名		顧問名		
	遠征先 名称・住所		遠征予定日		
	遠征先 顧問名		遠征先 顧問連絡先		
	協議日				
顧 問 記 載 欄	遠征予定日 1 週間前の対戦スケジュールについて：				
	遠征先の状況：				
	感染防止対策：				
管 理 職 記 載 欄	判断日①		判断結果：		
	最終 判断日②		←※なるべく遠征予定日に近い日で判断		
	遠征先の状況について：				
	遠征先 管理職 連絡先	校長名：		教頭名：	
		連絡先：		連絡先：	
	<input type="checkbox"/>	お互いに体調不良者・感染者が発生した場合には、連絡を取り合うことを確認済 ※確認ができていない場合は左の <input type="checkbox"/> へチェックを入れてください。			
遠征後	体調不良者が発生した場合の対応メモ：				

【注意事項】

1. 顧問は、顧問記載欄を作成後、管理職へデータにて本様式を提出。
2. 顧問から本様式提出→協議後、管理職は、管理職記載欄へ必要事項を記入。
3. 遠征後、本様式は1ヶ月程度、必ず保管。
4. 本様式のセルの大きさ等は各学校で変更して構いません。

県外遠征に向けた協議内容【記載例】

顧問記載日： 令和〇年7月19日

顧問記載欄	部活動名	陸上競技部	顧問名	高知 体育
	遠征先 名称・住所	〇〇県立〇〇高等学校 〇〇県〇〇市〇〇1-5-6	遠征予定日	令和〇年7月31日
	遠征先 顧問名	四国 太郎	遠征先 顧問連絡先	学校：〇〇〇-×××-□□□□ 携帯：090-〇〇〇〇-××××
	協議日	令和〇年7月19日		
顧問記載欄	遠征予定日1週間前の対戦スケジュールについて： 遠征先の〇〇高校は、7/24(土)に□□高校と対戦予定。本校については、対戦予定はなく自校のみでの練習			
	遠征先の状況： 〇〇県では、感染状況が△△であり、県外校との練習試合等は禁止されていない。高知県の感染状況は警戒レベルではあるが、移動中や遠征先での感染対策については、以下の対策を徹底することを条件として遠征の許可をお願いしたい。			
	感染防止対策： ・相手校顧問と連絡を取り、参加者の体調確認を行う ・移動中は、マスク着用や換気等を徹底する ・更衣室での感染対策の徹底（換気・マスク着用など） ・試合中の選手以外はマスク着用の徹底 ・選手が触れる物（道具類、椅子や机等）の消毒 ・食事は他校の生徒と離れて黙食 ・できる限り他の施設への立ち寄りを控える ・遠征中に濃厚接触者の疑いが生じた場合、直ちに遠征を中止する など			
	判断日①	令和〇年7月19日	判断結果：	上記の内容をもとに現段階では遠征を許可。
最終 判断日②	令和〇年7月28日		←※なるべく遠征予定日に近い日で判断	
管理職記載欄	遠征先の状況について： ・遠征先の学校長と協議を行い、判断日①より、双方の県の感染状況に変化がないため、遠征を許可。 ・遠征先の学校長と協議を行い、双方の県の警戒ステージが引き上げられたため遠征を中止。			
	遠征先 管理職 連絡先	校長名：〇〇学校長 連絡先：090-〇〇〇〇-××××	教頭名：□□教頭 連絡先：090-〇〇〇〇-××××	
	<input checked="" type="checkbox"/>	お互いに体調不良者・感染者が発生した場合には、連絡を取り合うことを確認済 <u>※確認ができていない場合は左の□へチェックを入れてください。</u>		
	遠征後	体調不良者が発生した場合の対応メモ： ※以下は遠征後10日間で起きた事例を想定 ・体調不良者は出なかった。 ・風等の症状を発症した生徒が出たが、病院受診後、ただの風邪との診断であったため、遠征先の学校長及び県教委には情報を共有していない。 ・遠征に参加した生徒の家族で感染者が発生。生徒が濃厚接触者となったため、〇〇高校の学校長へ連絡し情報を共有。併せて県教委にも情報を共有し対応を行った。 など		

【注意事項】

1. 顧問は、顧問記載欄を作成後、管理職へデータにて本様式を提出。
2. 顧問から本様式提出→協議後、管理職は、管理職記載欄へ必要事項を記入。
3. 遠征後、本様式は1ヶ月程度、必ず保管。
4. 本様式のセルの大きさ等は各学校で変更して構いません。

県外遠征に向けたチェックリスト

部活動名		顧問名	
遠征先 名称・住所			
遠征予定日			

遠 征 前	1	<input type="checkbox"/>	顧問は遠征先の感染状況並びに双方の遠征条件を確認の上、管理職と協議していますか。併せて、様式1は顧問より提出されていますか。	
	2	<input type="checkbox"/>	顧問は健康チェックシートへ参加者の健康状態を記入していますか。	
	3	<input type="checkbox"/>	遠征開始までに体調不良者は出ていませんか。	
	4	<input type="checkbox"/>	学校長は、遠征の最終判断前に対戦校の学校長と緊急連絡体制や遠征後の体調不良者出た際の対応について情報共有ができていますか。	
	<参加者にPCR検査を受ける者や濃厚接触者に該当する者が出た場合>			
	※	<input type="checkbox"/>	対戦校の学校長へ情報共有すると共に県教委にも報告し、遠征の中止等の判断をする。	
遠 征 後	1	<input type="checkbox"/>	顧問は健康チェックシートへ参加者の健康状態を記入していますか。	
	2	<input type="checkbox"/>	健康チェックシートを1ヶ月間程度保管していますか。	
	<参加者にPCR検査を受ける者が出た場合や感染が判明した場合>			
		※	<input type="checkbox"/>	対戦校の学校長へ情報共有すると共に、県教委にも報告をする。